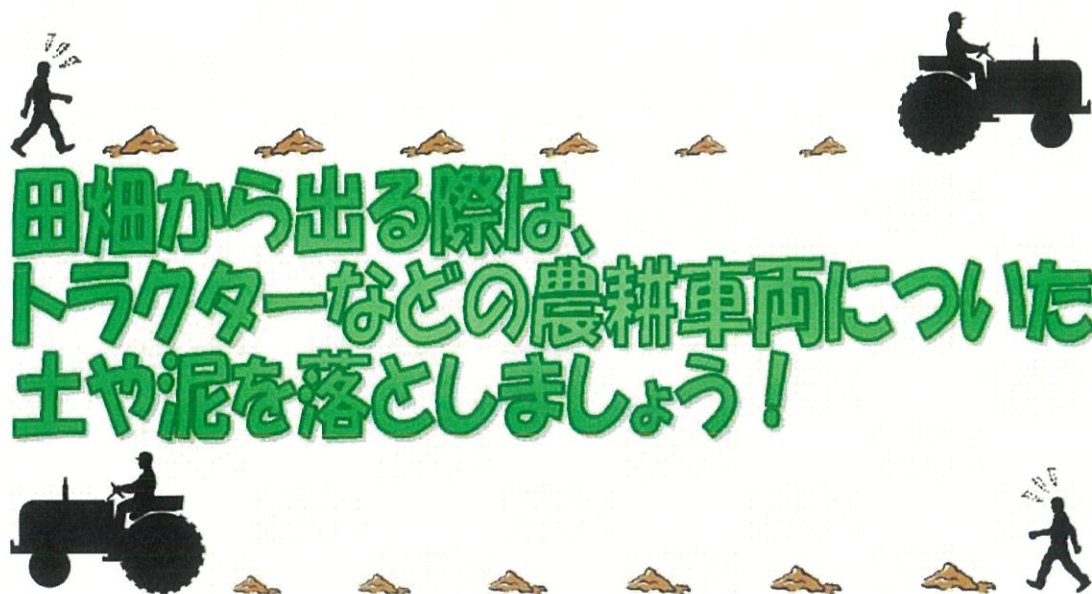


トラクターや田植え機等を使用した 農作業後のお願い



田畑から出る際は、
トラクターなどの農耕車両についた
土や泥を落としましょう！

トラクターや田植え機等を使用した農作業後に、田や畑から道路へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。
なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

魚津市農協 営農経済部 営農課

電話 0765-24-9923